

平成20年第7回葛巻町議会定例会会議録（第5号）目次  
（決算特別委員会）

【開会】

【認定第1号の議案審議】

認定第1号 平成19年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・ |

平成20年第7回葛巻町議会定例会会議録 第5号 (決算特別委員会)

告示年月日	平成20年8月18日(月)					
招集年月日	平成20年9月9日(火)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成20年9月9日～平成20年9月19日 11日間					
会議の月日	平成20年9月16日(火) 開会10時00分 閉会13時57分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	/
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	/
会議録署名議員	2番	鈴木 満		8番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 渕 文雄
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	教育長	村木 登	病院事務局長	鳩岡 修
	監査委員		農業委員会事務局長	荒谷 重
	総務企画課長	野頭 諭	総務企画課総務室長	村中英治
	住民会計課長	村上 久男	総務企画課総合政策室長	丹内 勉
	健康福祉課長	山形 米蔵	総務企画課財政係長	大久保 栄作
農林環境エネルギー課長	入月 俊昭			

( 開会時刻 10時00分 )

委員長 ( 橋場清廣君 )

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから決算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は8名です。過半数に達していますので会議は成立しました。

これから決算審査を行います。

お諮りします。審査の方法は一般会計および特別会計とも、歳入歳出全般というよう  
な形で質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認めます。

それでは認定第1号、平成19年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議  
題とします。

議事の進行上、各委員および町当局をお願いします。質問する委員は、質問する箇所  
のページ数を示して質問してください。また、質問は1回3問くらいにして、それが終  
わってから、次の質問があれば、次の質問に移っていただき、質問および答弁は簡潔に  
お願いします。なお、答弁は職名を言ってからお願いします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。姉帯委員。

委員長 ( 橋場清廣君 )

姉帯委員。

姉帯春治委員

歳出の方で、69ページのやる気まんまん事業でございますけども、かなり事業は進  
んでいると思いますけども、最高の限度額はどれくらいなのか、それを1点お願いしま  
す。

また、町のぬくもり事業でございますけども、597世帯あるうち581世帯、残り16  
世帯にわたっていないような感じですけども、この点はどうしてなのか。

それと155ページの商工業振興対策事業費として毎年予算が付いていますけども、こ  
れは私も勉強不足かもしれませんけども、なかなか事業内容が見えていないような気が  
しますけども、この中身についてお願いします。

委員長 ( 橋場清廣君 )

健康福祉課長。

健康福祉課長 ( 山形米蔵君 )

2点目の質問でございますが、昨年行いましたぬくもり助成事業の助成を受けない方  
の理由ということでございますが、ご発言のとおり16の方が受け取っておりません。  
この理由といたしましては、住所だけありまして実際に居住していないという方もござ

いました。対象者を拾う際には住民登録を、まず始めに原則として調べまして、その住所のある方を確認したあと所得等を調べたわけですが、実際に不在の方もございました。あとは辞退された方もございまして、この二つの理由からでございます。

#### 委員長（橋場清廣君）

総務企画課長。

#### 総務企画課長（野頭諭君）

やる気まんまんコミュニティ事業のご質問についてお答えしたいと思います。まず補助金の限度額というご質問でございますけれども、一般分につきましては経費の2分の1、400,000円を限度というふうになってございます。それから連携事業、各自治会が連携をして行う事業については経費の2分の1で500,000円を限度というふうになってございます。それから特認事業ということで、集会施設の増改築等に要する経費の2分の1で、それぞれ500,000円から2,000,000円を限度というふうになってございます。それから地域内の町道、あるいは農道の維持工事等に要する経費についても3分の1の中で500,000円を限度とするというふうなことで進めているところでございます。

次に、商工業の振興対策についてのご質問だったと思いますけれども、町では商工業の振興対策事業として6,000,000円の補助をしているところでございます。それから今年度については、特にまちなか活性化ということで、春、夏、秋、冬の4回、町中心部の活性化のための組織に対して県の総合補助金を入れながら1,600,000円、今年度についてはそういうふうな形で地域の商店街の活力に結びつくような事業を展開するというふうなことで進めているところでございます。以上でございます。

#### 委員長（橋場清廣君）

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

今やる気まんまん事業の内容、ただこれはどうですか、3分の1とか、2分の1の補助で、限度額は最高500,000円から、集会所施設等々を修理する場合は2,000,000円とございますけれども、これを各自治会から上がってきた場合には、その見積書等は確認しているのでしょうか。そしてまた、その見積もりを取るときも1人なののでしょうか。それとも各自治会で3人くらい見積もりを取った中で一番安い人に仕事をさせるとか、そういうふうな確認はなく、ただ自治会から上がってくれば、その補助金を付けるということにしていますか。

それと、ぬくもり事業でございますけれども、昨年度やってみて高齢者たちの効果はどうでしたか。

それと商工業の事業ですけれども、私も時々しか参加できない部分もありますけれども、なかなか金の割に仕事が見えていないのではないかと思いますけれども、この辺をもうちょっと見えるような形があればなと思いますけれども、なかなか見えていない。そして金

もかなり、毎年同じ額を支払っていますけども、その点をもう1回お願いします。

委員長（橋場清廣君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

まず1点目のやる気まんまんコミュニティ事業等の関係でございませけども、これにつきましては20年度から基本的に制度の見直しをしております。特に制度概要については、地域の絆を深めるための結いの再生事業ということで、新たに事業を新規に追加しております。

ご質問の見積書等について十分確認をしているかというふうなことでございませけども、各地域が一生懸命取り組むものに対する支援ということでございませので、当然それぞれの事業についての見積もり等については、それぞれ提出されたものを事務レベルで確認をしながら、さらに最終的には上がってきた事業の内容については、役場の事務レベルのみの検討ではなく、協働のまちづくり推進協議会という各自治会の、いわゆる代表の方々が参画する中で事業の採択というふうなものを決定する仕組みを作っているものでございませ。従いまして、各自治会の見積もり等についても十分確認しながら進めてきているものでございませ。

それから2点目の商工会の活動の部分については、なかなか活動内容が見えにくいというふうなお話があったわけございませけども、一生懸命それぞれ商工会ができる範囲で、それぞれ土曜市の開催ですとか、地域に見えるような形での事業展開というものも、それぞれ各商工会の会員が一致団結をしながら取り組みたいということで、新たな事業等も展開をしてきているところでございませ。特にイベントに関しては単なるイベントで終わることではなく、その周辺の商店街で買った場合もポイントを倍にするとか、そういうふうな新たな取り組みも行っているところでございませので、なかなか一気に商工業の振興策が、これをやればすぐ完璧というのは、なかなか難しいものがあるございませけども、これまで地域のまちなか活性化の中については、周辺の自治会の会長さんレベルについても構成メンバーに入らせていただきながら、地域で商工業の振興のために盛り上げるというふうなことの手法もとってきてございませので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

委員長（橋場清廣君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（山形米蔵君）

ぬくもり助成の効果ということでございませが、町の方の事業費として実際支出した額は総額で4,648,000円ございませ。うち県の方から補助金を726,000円いただいております。対象者といたしましては、町民税の非課税世帯で高齢者とか、あるいは障がい者の方、いわゆる弱者の方を対象としたわけございませが、ぬくもり助成、あるい

は福祉灯油というふうによって、昨年の暮れに県内全市町村がこの事業を実施しております。

それで葛巻の場合の、やはり特徴とするところは、助成額8,000円でございますが、この8,000円をすべて町の商品券で交付したということ、これによって町内の商店街、加盟商店街で購入するというで経済効果が現れたものと思っておりますし、併せて商工会さんの方でニコちゃんカードの満点カード1枚を加えていただいたというような相乗効果もありまして、金額的にはどうか分かりませんが、いわゆる急激な原油の高騰によって灯油が高くなった、その購入に充てる費用、いわゆる弱者の方に対しての一定の効果は上がったのではないかと。それと町内における商工業、商店等の経済効果も上がったものと思っております。

#### 委員長（橋場清廣君）

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

協働のまちづくり事業でございますけれども、これはやはり町内の土木、建築会社でも仕事をする場合には、ほとんど小さい額でも入札制度でやっています。やはり、これは1,000,000円単位を超える場合には、かなり強い指導をしながら、そして見積もりも3社くらいから取ってもらって、そして安いからこの人にやったということではなければ、町としても大変ではないかなと思いますし、また事業内容がみんな分かってくるのではないかと思います。それと全部事業をする場合は、額が小さい部分については今課長がお話しているとおりでいいと思いますけれども、やはり1,000,000円を超える場合は、そういうふうな考えは、これからやった方がいいのではないかと思います。

それと、ぬくもり事業でございますけれども、県、町でやってきたわけです。私も聞く限りでは大変よかったというように聞いております。また今年も県としては進めていくのかどうか、あえてここで本当はどうかと思いますけれども、聞いておきたいなと思っております。よろしく願います。

#### 委員長（橋場清廣君）

総務企画課長。

#### 総務企画課長（野頭諭君）

事業等について、大規模な1,000,000円以上等については見積もりを十分に取らないで進めていくべきだというふうなご質問、ご意見でございますけれども、当然おっしゃるとおりだと思いますので、今後見積もり等も十分に確認をさせていただきながら、協働のまちづくり事業を進めてまいりたいと考えております。これまでも見積もりを全然出さないでということでは、もちろんございません。出してもらっているわけですが、さらに、いわゆるコスト的に十分で、それが適正な価格であるかということについてはおっしゃるとおりだと思いますので、今後それらを十分に確認しながら進めてまい

りたいというふうに考えてございます。

委員長（橋場清廣君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

ぬくもり助成事業の件でございますが、今年の方についてどう考えているかということであろうと思いますが、先程来いろいろお話しておりますように、原油の高騰によりまして物価の高騰がありまして、すべての分野に大変影響しておりますし、特に心配しておりますのは、昨年実施いたしました高齢者、あるいは障がい者の方々等、低所得者への影響というものを大変心配しているところでございます。

そういう中で今年の方についての検討につきましては、担当課の方もいろいろ詰めていただいておりますが、そういう中でもう一つ社会福祉協議会等とも今その対応について、いろいろ協議しているところでございますが、社会福祉協議会と連携しながら、さらに効果を高めるといいますか、先ほどお話ししましたように地域経済の波及効果といえますか、そういう部分等も含めながら総合的に検討しながら早めに方針を決定して実施してまいりたいということで進めておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

私からは3点お伺いいたします。

ページ数にしまして49ページでございます。農業者年金の手数料が18年度より増えておりますけども、この農業者年金を受けている方の現在の人数をお聞きしたいと思います。

それから181ページでございますが、小学校の設備備品修理等の予算ですけども、昨年度小屋瀬小学校舎の屋根修理が行われましたけども、この工事が大変遅れまして、冬工事になりまして、大変学校の先生方を始め、保護者の方がどうしてもっと早く工事をしてくれなかったのだと、そういう声が多かったようでございます。その辺お聞きしたいと思います。

それから193ページの放課後子ども教室の推進事業でございますが、昨年度の実質、この放課後子ども教室の日数をお聞きしたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（荒谷重君）

農業者年金の受給者の人数は何人かという質問でございますが、平成20年、現在で

304名となっております。なお、ちなみに加入者はそのほかに201名となっております。以上です。

委員長（橋場清廣君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

たしかに早く工事をすればよかったです。予算の範囲内で実施をするに当たりまして、危険回避をする、足場を組むとか、そういった予算の調整に時間がかかりまして遅れました。そのことについてはお詫びをしなければならないと思っております。

委員長（橋場清廣君）

もう一度3点目の質問をお願いします。

鈴木満委員

放課後子ども教室でございますけども、昨年度の日数をお聞きしたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

主要施策の成果に関する説明書の84ページに放課後児童健全育成支援事業費がございます。

すみません、もう少し時間ください。

委員長（橋場清廣君）

それでは答弁は後ほどとし、ほかに、山岸委員。

山岸はる美委員

ページ数は17ページになりますが、先ほどの原油の高騰のあおりを受けて第一次産業を基幹とする我が町としては大変疲弊している状況であります。所得に見合った課税ではあります。収入未済額が大変大きくなっております。産業を守りながらの徴収の努力というものはどのような方法をとられているのか、まず1点であります。

あと33ページの不感地帯解消は、19年度でパーセンテージにするとどのくらいになるのか。以上2点についてお伺いします。

委員長（橋場清廣君）

住民会計課長。



**住民会計課長（村上久男君）**

平成19年度の町民税、固定資産税、徴収率が軒並みすべて減、徴収率が低下する結果となりました。担当課といたしまして非常に残念な結果に終わったというふうに思っておるところでございまして、この件につきましては何度も反省をしてきたところでございます。収入未済額の件数が増加した要因といたしましては、一つには先ほどご質問いただきましたように、景気の低迷によるものが大きいと思いますが、特にも原油高、あるいは酪農家、畜産家を取り巻くえさの高騰、あるいは原油高に伴います物価の上昇等があったのかなというふうに思っているところでございます。それに伴いまして課税総額についても大きく減少、下回ってきたというような状況でございます。

対策については内容をちょっと、収納率の低下についてのご質問ということでよろしいのでしょうか。

**委員長（橋場清廣君）**

山岸委員。

**山岸はる美委員**

そうです。やはり徴収、たしかに疲弊してはいるのですが、やはり税を納めてもらって、町税の自主財源になるわけですから、難しい徴収方法というか、あるとは思いますが、徴収に対してどのような努力をされているのか。

**委員長（橋場清廣君）**

住民会計課長。

**住民会計課長（村上久男君）**

平成19年度におきまして、徴収対策につきましては従前行ってまいりました徴収対策というふうなものを、しっかりとやってきたわけですが、最終的にはこういう結果となりました。徴収対策といたしましては、一つには未収金の徴収対策委員会、あるいは税特別徴収対策委員会本部会議などを開催しながら、その対策について練ってきたわけでございますけれども、一つには電話による催告、あるいは電話と併せまして夜間徴収を行う、あるいは納税相談等、呼出状を出しまして確実な分納誓約をとる、あるいは新規滞納者につきましては文書、電話催告を行うというふうなこと、あるいは国保税等につきましては国保係との連携等、資格証明書、あるいは短期保険証発行の際に相談にのるというふうなこと等を行ってきたわけでございますけれども、何度も何度も足を運んで徴収をしていただくというふうな方法をこれまでも、19年度までとってきたというふうなことで、要するに足を運んでの対策というふうなことが一番大きな内容であったというふうに思っております。

**委員長（橋場清廣君）**

先ほどの2点目のご答弁まだですね。すみません、先ほど2点目の質問もう一度お

願います。山岸委員。

山岸はる美委員

不感地帯の解消のパーセンテージはどのくらいになるのか。

委員長（橋場清廣君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

携帯電話の不感地帯の解消に関するご質問でございますけども、既に今年度整備をしている箇所につきましては、星野地区が9月の中旬に使えるような状態になってございますし、また江川馬淵についても10月から解消されるというような予定でございます。それから冬部地区についても、20年度内に整備というふうなことで進められておまして、現在97パーセント程度台まで町内全域で利用できるエリアが拡大をしているというふうなことでございます。

今後改善検討地区とされている地区については上外川、それから小屋瀬の荒谷から尻喰のあたり、それから繋の周辺、それから毛頭沢、安孫地区、この辺が改善検討地区というふうなことでございます。あと吉ヶ沢地区についても20年度から21年度で改善予定地区に指定をされてございますので、着実にエリアは拡大をされているということで、これまで国、県、あるいは事業者には直接町長等が要望等を行った成果が着実になっているというふうなことでございます。以上でございます。

委員長（橋場清廣君）

それでは先ほどの鈴木委員の質問に対する答弁をお願いします。教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

先ほどの放課後子ども教室の事業につきまして答弁をさせていただきます。4か所、葛巻小学校では平日週3日開設、それから五日市小学校では平日週3日、小屋瀬小学校では平日週2日、江川小学校では平日週2日の開設という計画をもって進めておりますが、それぞれ先生方の都合とか、いろいろ事情がありますので、実際に行った日数につきましては少し変化がございます。葛巻小学校では72日間、小屋瀬小学校では44日間、江川小学校では60日、五日市小学校では91日の実施となっております。すみません、遅くなりました。

委員長（橋場清廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

この放課後子ども教室を開催しまして、親御さんからの反響とか、学校からの反響と

というのはどのようなことかお伺いしたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

放課後子ども教室につきましても、正に放課後、さらには週末の子どもの安全な居場所をつくるというふうな趣旨をもって実施しております。そういう意味では周辺に酪農家が多かったり、どうしても放課後の安全を図る上では、面倒を見ていただくということに関しての関心は高い、非常にありがたいという意見は寄せられております。皆さんそういった感想をお持ちだろうというふうに把握しております。

委員長（橋場清廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

先ほど屋根修理のことをお聞きしましたけども、今年度は3校がトイレの簡易の工事が始まります。1日も早く工事を今年度はやっていただくように要望しまして終わりたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

ほかに。鳩岡委員。

鳩岡明男委員

説明書の方の8ページですか、不納欠損額19年度はあまりにも多いような気がしますが、これが町内に住んでいる人か。また町外に出て行っている人たちなのか。その辺をお聞きします。

委員長（橋場清廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村上久男君）

一般会計町税の不納欠損額につきましては96,035円でございますが、これにつきましては現在町外に住んでおる方で、1名でございます。

委員長（橋場清廣君）

鳩岡委員。

鳩岡明男委員

もう居場所も分からないというような人ですか。やはり今このようなご時世でございますので、本当に税金を納めるといのは誰も必死の中で納めていると思いますので、こう簡単に不納欠損を出すというのも大変なことではないかなというふうに思いますが、その辺お聞きしたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村上久男君）

この方は現在町外に住んでおりますが、不納欠損に至るまでの経過といたしますと、一つには会社の倒産、あるいは高齢であること、会社の倒産等によりましてすべての財産を失ったこと等によるものであります。最近に至りましては高齢となり病院に入り、入退院を繰り返しているというふうな状況等でございます。今後この方から納税をしていただくということは誠に困難な状況というふうなことから、やむを得ず不納欠損処理をさせていただいたものでございます。

委員長（橋場清廣君）

鳩岡委員。

鳩岡明男委員

毎年こういうふうな数字が出てくるわけですが、できるだけこういうふうなものはないような形にしていければなどというように思いますけれども、今後の考えはどうかお聞きします。

委員長（橋場清廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村上久男君）

今年度の決算の内容を見まして、先ほども答弁をさせていただきましたが、税担当課といたしまして非常に重く受け止めているところでございます。税担当課といたしまして、私たちもどういうふうな徴収体制をとって、町税の確保をしたらよいのかというふうなことを、今年度に入りまして、一つには徴収対策本部、あるいは課内で徴収対策委員会のほかに、また課内会議等が終わりましてから、税の徴収対策について何度も対策を練ってきたところでありますが、一つには今年度やはり滞納解消に向けまして文書催告、あるいは電話催告等強力に押し進めるわけでございますけれども、やはりこれまでの対応と同じような徴収体制をとってはい前に進まないだろうと、やはり今年度は前年度と違って、一歩踏み込んだ形で徴収対策に当たりたいというふうなことから、特に長期滞納者等につきましては分納誓約はもちろんでございますが、現在そういう人たちにつきましては進行表を作成いたしまして確実に、12 か月徴収に当たるわけですが、

毎月毎月いずれ徴収するというふうなことで、進行表を作成しながら、その対応に当たっております。また、そのためには、やはり日頃の、何ていいますか、しつこいといひますか、何度も催促をするということで、訪問はもちろんですが、電話催告をしながら徴収にも当たる、そしてその月に納めてくれなかった人には翌月直ちに電話催告、あるいは徴収に当たるというようなことを現在行っているところでございます。そういうふうな、これまで進めてきたことが、前年度に比較いたしまして現在かなり成果を上げているところでございますので、若干そのところを紹介させていただきたいと思ひます。

今年度に入りまして、普通税につきましては8月末現在でございますが、前年度収納率33.1パーセントでございましたのが、今年度45.4パーセントに上がってきております。内訳を見ますと、町民税では前年度23パーセントであったものが33.7パーセントというふうなことで、町民税も効果を上げておりますし、固定資産税におきましても前年度34パーセントの収納率であったものが48.9パーセント、軽自動車税につきましても92.7パーセントであったものが93パーセント、国保会計につきましても前年度16.6パーセントであったものが16.9パーセント、滞納分につきましても、それぞれパーセント、収納率を現在上げて対応しているところでございます。

私たちも今年度徴収に当たりましては、これまでと同じような徴収対策ではなく、やはり一歩踏み込んで、あらゆることの対策を講じていきたいというふうには思っているところでございます。以上でございます。

#### 委員長（橋場清廣君）

ほかに。柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

私の方からは、まず町税に関わる分でお尋ねをいたしたいと思ひます。決算議会でございますから、当然この税金、町税の問題は出て然るべきだと私は思っております。

まず町税の滞納額徴収計画、これを18年9月に急ぎよ作成していただいた経緯がございました。それで、この徴収計画により、今後町では滞納額を1円でも2円でも減らしていくという強い姿勢を示して、そして約束したようなことでもございました。それで19年度、18年9月に作成しました徴収計画、この計画と実績、そのような形になっているのかどうか、第1点をお尋ねいたしたいと思ひます。

次に19年度から個人住民税が一律10パーセントフラット課税となっております。これについては低所得者層の課税が強まり、徴収率の低下が非常に心配されましたけれども、その影響はどのような形で19年度決算に出てきているのか。住民税の増税ということは、住民税に基づき算出される国保税、介護保険料、保育料などの負担増ももたらす考えが出てくるわけです。そのような形から、あえてこういったような10パーセントフラット課税、当町にとってはどのような基本的な捉え方をしているのかをお尋ねをいたしたいと思っております。

それからまた、県の滞納整理機構に今、加入して、こちらの方のお力添えも得ながら町民税の徴収率の向上を図ろうというふうな考えがあるわけでもございますが、実際に県

の滞納整理機構に加入した上で、その成果とか影響、どのような形でよかったなというふうに思っているのか、その成果についてご説明をいただきたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村上久男君）

町税の徴収計画につきましては、平成19年度末収納率目標でございまして、93.5パーセント、国保税で73.2パーセントと目標を立てたわけですが、先ほどもご説明申し上げましたように91.3パーセントというふうなことで、残念ながら及ばないというふうな結果に終わりました。結果は先ほどもお話ししましたが、大変重く受け止めておるところでございまして。

これにつきまして、併せまして県の滞納整理機構の件につきましてもお話をさせていただきますが、やはり担当課といたしまして、この対策というものをしっかりやっていたかなければならないということで、県の滞納整理機構につきましては本町含めまして県下35市町村のうち33市町村が加入しておりますが、それぞれ滞納整理機構との情報交換、あるいはそれに基づきます引き継ぎ、滞納整理機構に対して引き継ぎをして、併せて滞納整理をしてもらうというふうなことで、まだ実績は本町ではないわけですが、他町村では成果を上げているところもあるわけですが、現在本町といたしましても、やはり滞納整理機構の本分、やはり滞納整理機構の力を現在お借りしたいというふうに思っているところがございます。

現在町といたしましても、これまで踏み込んでおらなかったわけですが、特に長期滞納者、あるいは支払い能力があるのに支払いをしてくれない納税者、悪質滞納者と業界では呼んでおりますけれども、こういう人たちの対策をしっかりとやっていかなければならないだろうというふうに思っています。そこで今年度滞納整理機構に現在、私も含めて職員研修、勉強をさせていただいておりますが、一つには財産調査を行うノウハウを勉強したいということで今勉強しているところがございますし、そういう実績を作りたい、技術を学びたいというふうなことから、滞納整理機構につきましては考えているところがございます。

それから回答が前後いたしますけれども、今年度町民税の方が54,292,000円ほど増と収納額でなっているわけですが、これは税源移譲によりまして一律に個人住民税が10パーセントになったということで、18年度まではそれぞれの所得に応じて課税されていたわけですが、特にこのことによって低所得者の人たちが一律に倍になったと、町民税では3パーセントから6パーセントになったというふうな、この結果がこういうふうな5千万円からの町税収納額の増になったものというふうに思っております。併せまして、このことにつきましても、やはり低所得者の人たちの、全部個人住民税が倍になったわけですが、一律ということですが、そのことによって住民税の課税額が多くなったというふうなこと等もあつたりしまして、徴収率が落ち込んだことの要因にもなるのかなと思っております。すべてご質問に答弁できた

かどうかあれですが、また改めて答弁したいと思います。

委員長（橋場清廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず徴収計画と実績というふうなことでお尋ねをいたしました。初年度からこのようにつまずいているというふうなご指摘をさせていただきたいなど、やはり約2パーセント以上の開きがあるわけです。この徴収計画は平成22年度まで普通税で96パーセントまで上げなければならない、このように計画をきっちり立てて議員の皆さんにも、町民の皆さんにも公表をしているわけです。それで18年9月にこういったような計画を頂戴して、19年度がひとつの初年度にあったわけですが、初年度から先ほどのいろいろな理由はあるにせよ、一応こういったような93.5の普通税の徴収率を掲げた場合には、やはり相当な努力が私は必要ではないのかなど。残念、そしてまた申し訳ないというようなことだけではなく、やはり税の公平性、安定性、それから自主財源の乏しさ、そういうふうなことが一番関わってくる問題でございます。国保税にしても同じことですが、国保税については、また別に質問させていただきたいと思いますが、ここでは普通税について、あえて言及させていただきたい。

今年度の目標は93.9なわけです。滞納が2パーセントも増えております。平成20年度でも収納率の確保がなかなか私は厳しい想定がされるのではないのかなど、このように思うわけです。やはり抜本的な対策が、何がいいのかというふうな形で、なかなか試行錯誤しているところも見受けられますけども、このような徴収計画に基づき、もっともっと、さらなる努力をしてもらわなければならないと言わざるを得ないわけです。しかも目標値の平成22年度の収納率の96パーセント、これについては行政改革推進実施計画で最終を、このような形で徴収計画を徐々に高めるというふうなことになっておりますので、まずこういったような計画を一つひとつ、毎年毎年、私はクリアしていくことが第一歩ではないのかなど、このように思っております。そういったようなことで、これについてはもう少し、やはり何とかしてもらわなければ、町民全体の方々が困ってくるのではないのかなど、町自身の姿勢も問われる問題だと、私はそのように指摘をしたい。

それからまた税源移譲で、先ほどのフラット課税の関係ですが、一律10パーセントと、ある程度の所得がある方々はフラット10パーセントの分については下がった方もあるでしょうけども、税源移譲といっても低所得者の方々については何ら恩恵がなく、ただ町民税が増えたと、そしてまた、なかなか難しい。こういったような実態、町職員の皆さんも実態を分かっているでしょうか。この低所得者層、これは法律ですから、あまねく全国民がこのような形になっているとはいえ、低所得者層へのこういったようなフラット課税については、私は非常に問題があり、また、この滞納問題についても、ずっと後々まで尾を引いていくような感じがいたします。それで、この計画と実績、やはり1パーセントでも2パーセントでも今から近づけなければ、自主財源の乏しい我が町

では行政改革推進実施計画で、まず、つまずいてしまいますよ。ですから、この辺については担当課長ではなく副町長か町長、どのような形で徴収計画を作って、これに近づけていくのか、その意気込みをお聞かせください。

委員長（橋場清廣君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

今回の滞納につきましては、大変今担当課長の方からも申しあげましたような結果になりまして、大変重要な課題ということで、本当に認識しておるところでございます。

そういう中で、これまでの対策等については今お話申し上げたわけでございますが、そういう中に、さらに徴収体制の強化という部分、あるいはもう一つは先ほどお話ありましたが、税制改正等によって低所得者の階層、特にも2,000,000円以下といたしますか、の標準税率が5パーセントから10パーセントに引き上がったということなども大きな要因といたしますか、厳しい状況がさらに厳しい状況になっていることなどが様々重なりまして、結果としてそこまでの努力の成果が出なかったというようなことにもなっておりますが、深く反省もしております。

そういう中で、庁議の中でもこの現状、あるいはそういう部分をしっかりと協議をさせていただきました。そういう中で、課を越えてという形の中に、課長等が計画に基づきながら、一緒に同行しながら納税者の方々の納税意識の高揚といたしますか、そういう部分も、その立場からもいろいろお話申し上げながら今努めておるところでございます。これにつきましても、これまでですと年末の時期、あるいは年度末の時期ということで、そういう対策本部の中で一部行われてきた部分もありますが、新年度からはそういうことではなく、定期的にそういう対策を講じながら、それぞれのところを一緒に回っていただきながら、自分も回りましたが、そういう形の中に今取り組んでいるところがございます。

そしてまた、その中でもう一つ対策として今考えておりますのは、やはり徴収の部分につきましても、これまでですと税務と徴収、それぞれ係が二つあったわけでございますが、課内の中でも特にもそういう係を一本化したしまして、お互いに計画的に進められるような一定の体制も含めながら、その体制も組んできたところがございますし、それから今後の部分でございますが、さらに今のような事態でございますので、県の滞納整理機構との関係でございますが、これにつきましても先ほど課長の方からも話しておりますが、そういう滞納者の部分のリストアップをしながら、滞納処理機構の方にも指導といたしますか、10件ほどそういう形の中に上げながら、専門的な立場の中でもご指導いただきながら、その対策を講じていくといたしますか、そういう形の中に進めておるところでございます。

今年度の分についてはそういう形の中に、まず役場内の体制、できる体制を再強化いたしまして進めていきたいと思っておりますし、新年度におきましては、さらに滞納整理機構、あるいは税のOBの方々へお願いいたしまして、嘱託員といたしますか、そうい



う形の中に、一層専門的な形の中にご指導もいただき、あるいはノウハウもいただくといいですか、研修する、あるいは実践的な形の中に一緒に関わっていただきながら、やはり人材の育成というのが、そういう面では弱かったのではないかと深く反省しておりますし、そういう部分を専門的な形の中にご指導いただきながら、そういうノウハウ、あるいは実践事例という部分を踏まえながら、今職員の資質の向上も図りながら、体制強化を図ってまいりたいと、このように考えているものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

#### 委員長（橋場清廣君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

今副町長が答弁いたしましたことは、来年度の決算議会で、ぜひそのような形で実ることを期待いたしておりますので、一層の努力と頑張りを期待いたしております。

次に負担金、23 ページでございますが、この負担金で特出されるものとして、長年の懸案でございました広域農業開発6,172,000円某の負担金、それから中山間の地域整備促進事業負担金の60,000円でございますが、これが長年の懸案でございましたけども、平成19年度に完納ということで、これは私は特出に値するというふうに評価をいたしておりますが、こういったような中で、一方同じく23ページの児童福祉負担金、保育料でございますが、現年度分で389,000円、滞納繰越分で522,340円、計911,340円の滞納額があるというふうなことでございますが、明るいニュースの反面、こういったような部分についても、もう少し私は保育料も努力すれば現年分が解決できるのではないかなというふうに思っております。昨年あたりも完納しております。こういったようなところは、やはり細部にわたり担当の方でよく目を光らせまして、現年度分の徴収については、やはり全部完納していただき、そしてこういったような決算議会にはゼロというふうなことで、それが当たり前のことでございますので、そういった努力が、やはり私は必要であろうと思っております。

このようなことから特に児童福祉負担金についてどのような形で、現年度分も後年度になってしまいますと滞納繰越の方に入ってくるわけでございますから、一層の努力を望むものでございますが、これらについてはその後どのような形で残っているのか、その内容についてお伺いしたいのと、この徴収対策についてもお伺いをいたしたいと思っております。なお、こういったようなことについても先ほど申し上げました徴収計画の中に含まれているわけでございますから、特にこういったような分については年度で処理していかなければならない、努力してもらわなければならない事項ではないかなと、このように思っております。

同じく未納の問題では使用料、同じく25ページでございますが、農業使用料455,984円ほどございます。こういったような農業使用料についても、去年は飲料水、水道使用料を除けば、こういったような部分についてもない事例なわけです。それからまた、諸収入を見ますと総合センターの電気料185,953円が未収になっております。こういった

ような細かいものでも、やはりその担当、目を少し光らせてやれば、私はこのような決算の状況で指摘されないような感じがするわけですが、この辺の農業使用料、あるいは総合センター電気料、どのような理由で、このように滞納になったのかお聞かせをいただきたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（山形米蔵君）

保育料負担金の未収の件でございますが、今年度説明書にもございますとおり、現年度分で389,000円、それから過年度分で522,340円の計911,340円の未収金が生じております。昨年と比較いたしますと、昨年度ですと現年度分というのは平成18年度分になるわけですが、その分が昨年度は435,600円でございます、本年度が現年度分389,000円ということで、46,000円ほど減額になっております。それから過年度分につきましても、すべて前年度を上回る徴収をしております、19年度分につきましても今現在、今月現在でございますが、299,000円に減じているということで、過年度分と合わせまして、現年度分についても毎月1回家庭訪問をいたしまして、納入をお願いしているところでございます。

なお、一番古いのが昭和62年、あとは17年、18年ということになっておりますが、その方々については職場の方に協力、ご理解をいただきまして、給与の方から差し引かせていただいているということで、これら古いものについては、このように計画的に納入しているところでございます。なお、現年度分につきましても、3か月ないし半年経過した時点におきまして、滞っている方については電話等、あるいは現場の園長等を通じて納入をお願いしてまいりたいと思っております。

委員長（橋場清廣君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

総合センター使用料の未納、それから雑入における総合センター食堂電気料につきましてお答えをいたします。文言出ております食堂使用料並びに電気料につきましては8か月間未納になっておりまして、再三にわたりまして督促等を行ってまいりましたが、理解が得られず未納になってしまいましたことは担当するものとして大変申し訳なく思っております。

5月以降につきましても再三お願いをしながら3か月分ずつとか、そういった納付はしていただいております。納入されなかったことについて、納入者、納入すべきものについての利用をどうこう申し上げることはできませんが、少し経営努力といえますか、職員に対する昼食の斡旋であったり、そういった努力をしていただきたいということと、それに伴う納付についてのお願いをしているというふうな現状にあります。未納が出た

こと、それについては深く反省をしながら、その改善に向けて現在努力をしているところでございますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

委員長（橋場清廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今児童福祉負担金と農業使用料、こちらの方は前進するような形での対応策をぜひやって、来年はこちらの方の未納がゼロになるように、特段の努力を望むものでございます。

次に町債、説明書の方の49ページお聞きいただきたいと思うのですが、ここでいろいろな町債が発行されているわけですが、この中で特に利率が2パーセント、ほとんど全部が1パーセント台の中で、利率が2パーセントを超えている町債の中で、公営住宅の分と臨時財政対策の分が2.1パーセントと、2.0パーセント、民間の銀行の部分については高いのは十分承知いたしております。あと、この財政融資資金2.1パーセント、この部分については特に、なぜこの部分だけが高くなったのかなというふうな気もしておりますけども、いずれこの利率については安いことに超したことはないわけですが、1パーセント台の中で、この二つが2パーセント台になっていると、そういったような融資をする際に、お借りする際に2.1パーセント、2.01パーセント、こういったような形になった経緯についてお聞かせをいただきたいと思いますし、また、これが例えば償還するというような部分については、こういったような資金については繰上償還が可能なのかどうか。そしてまた、借換債が可能なのかどうか。そのあたりについてお知らせをいただきたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

主要施策の成果に関する説明書の49ページの地方債の借入れの関係のご質問でございますけども、1パーセント台の利率が多いわけですが、2パーセント台になっているものの理由と申しますか、経過がどうかということですが、町営堀ノ内住宅の水洗化事業については借入期間が25年ということですが、あと臨時財政対策債の2.021の部分については20年ということですが、基本的には借入期間が長い場合は若干高めの利率を設定されるというふうになっているものでございます。

それから繰上償還等が可能であるかというふうなご質問でございますけども、これにつきましては国の方で公的資金の繰上償還等に関する要綱等が定められておまして、基本的には年利5パーセント以上の残債の場合は、実質公債費比率が18パーセント以上の団体であるとか、あるいは年利6パーセント以上の残債の場合は、同じように実質

公債費比率が15パーセント以上の団体、それから年利7パーセント以上の残債の場合については、実質公債費比率が15パーセント未満であるけれども、経常収支比率が85パーセント以上、もしくは財政力指数が0.5以下、または経常収支比率が80パーセント以上というふうな形で、それぞれ残債の率によって繰上償還できる基準が定まっております。従いまして本町の場合は年利7パーセント以上の残債の部分が基本的に対象ということになりまして、現在の利率からしますと低い形になっておりますので、基本的には繰上償還は要綱上できないということで、現時点での利率については1パーセント台から比べれば当然高いわけですけども、7パーセント台以上についてのみ繰上償還ができるというふうなことでございます。以上でございます。

委員長（橋場清廣君）

ほかにまだあるようですけども、ここで11時30分まで休憩します。

（休憩時刻 11時12分）

（再開時刻 11時30分）

委員長（橋場清廣君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

73ページの防犯灯設置事業ですけれども、説明書を拝見しますとカーブミラー、あるいはまた防犯灯を1基ずつ設置しておりますけれども、申込みが1基しかなかったのかどうか伺います。

それから大分道路改良等もされておりますけれども、旧道といいますか、古い道路の部分についてはカーブミラー等が設置されたまま残っているようなところも見受けられますけれども、撤去したらいいのではないのかというように思っておりますけれども、そういった部分をお伺いします。

それから133ページの農地災害復旧対策事業ですけれども、これは施設災害と関連があるのかどうか伺います。

そしてまた、農地でございますので伺いますが、面積、あるいはまた件数はどのくらいになっているのか伺います。

そしてまた、18年災の災害の部分だと思っておりますけれども、今年度といいますか、これで全部完了したのか伺います。

委員長（橋場清廣君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

防犯灯の関係のご質問でございますけれども、防犯灯の整備につきましては基本的に各自治会等の要望を受けながら、その中で順次予算と合わせながら計画的に設置をするというふうな考え方で進めてきたところでございます。実際の申込件数等については今資料を持ち合わせておりませんので、しばらくお待ちになっていただきたいというふうに思います。

なお、カーブミラー等で、旧道等に設置されているもの等で、現在も利用頻度の低いもの等についての撤去等を考えたかどうかというようなご質問でございますけれども、これらにつきましては実態等を十分踏まえながら、実態を調査しながら今後検討させていただきたいというふうに思います。

**委員長（橋場清廣君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）**

災害につきましては18年災、ご指摘のとおりでございます。件数が26件でございます。農地の災害復旧の分は今年度の申請もございませんし、これで完了したものかなと思っております。

**委員長（橋場清廣君）**

小谷地委員。

**小谷地喜代治委員**

そうしますとカーブミラー、あるいは防犯灯の部分ですけれども、各自治会からの申し込みというようなことですが、19年度の部分は1か所、1基ずつということによろしいわけですか。

そしてまた、随時申し込みがあった時点で設置するというようなことによろしいわけですね。

**委員長（橋場清廣君）**

総務企画課長。

**総務企画課長（野頭諭君）**

道路安全施設の整備事業ということで、カーブミラー等については19年度実績として1基、これまでの整備総数については179基を設置しているものでございます。これらにつきましては交通事故等の未然防止のために、先ほども申しあげましたように各自治会からの要望を取りまとめ、警察、県および安全協会など、関係機関の意見等を取り入れながら緊急性および必要性を十分考慮しながら、今後とも整備をしてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（橋場清廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

旧道のカーブミラーのご質問もあったかと思っておりますのでお答えいたします。小谷地委員ご指摘のとおり旧道のカーブミラーについては今後撤去して参る予定でございます。以上でございます。

委員長（橋場清廣君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

一つは関連になりますけども、先程来鳩岡委員、または柴田委員もお話していましたが、全般にわたる未収について、私としての考えは町長、または課長がどのように替わっても、これは人権に関する問題ですので、あまり厳しくするなというわけではないのですけども、どうしてももらえない人もかなりいると思います。ですので、やはりどうですか。議会と日にちと時間をもって、このような未収についての相談をして、そして、これに向けての課題、私も約8年間議会にお世話になってはいますが、ずっと前から未収の問題については話し合ってきたわけですけども、なかなか解決策はないのかなと思います。先程来の鳩岡委員が話しました不納額の件についても、やはり葛巻で、例えば家屋を差し押さえしても壊すのに結構かかるのではないかなと、このように思います。ですので、できればさかのぼった不納欠損、それから未収金だと思いますけども、やはりどうですか。子どもたちを育てるために借金した、払わないできた経過もあるかと思えます。これは話は別ですけども、例えば生活保護を受ける場合、子どもたちからも聞くんですね。というのは、子どもたちでも1,000円でも2,000円でも足してもらえますかと。足してもらえないとなれば、それなりのあれを判断しますけども、例えば5,000円でも、4人で5,000円ずつ出してあげますということになれば、その20,000円を引いた額で生活保護の方をやっているようですけども、やはり年をとってきた、また会社が倒産してそういうふうになったということは誰にでもあることですので、私は解決策として、物件をどうこうというより、子どもたちの承諾も取りながら、そういうふうにしますとか、そういうことも大切ではないのかなと思います。

それと、あと一つは151ページですけども、町産材利用たった1件ですけども、これはあまりにも建てるのがないのかどうか分かりませんが、その町産材の集成材、カラマツ利用ということで、あまりにも少なすぎるのですが、担当としてはこれが適当な数字、皆さんに呼びかけた中のこの事業だったのか、その辺をひとつお願いします。

あと159ページの、これから大変になります除雪費ですけども、やはり町で期間になれば通行止めにする部分が、葛巻町の場合は山間部を乗り越えなければならないということで通行止めの看板を立てて、ある一定の月日で通行止めをしていますけども、やはりこれはその時その時の年によって、雪の消えが早い部分もあります。ただ、どうです

か。除雪をしたから通ってもいいと町民は考えると思いますが、安全性のために従来どおり通行止めは通行止めと、ただ雪を除去すれば、すぐ歩かれると今度は道路もかなり軟らかいから傷むと思います。砂利等も倍も入ると思います。ですので、ずっと前から建設水道課が通行止めという範囲をちゃんと決めていますので、その範囲内でやった方がいいと思いますし、そのような余分なお金があれば、もっと改良の順番で待っているところを改良しながら町民のために進めてもらいたいと思いますが、やはりその点を建設水道課の方からひとつお願いします。

#### 委員長（橋場清廣君）

住民会計課長。

#### 住民会計課長（村上久男君）

ただいまの納税問題につきましては、私たちもこれは納税する側、納めてもらう側、これは永遠の課題なのかなど、これは当然納税については国民の義務ということで、納税義務があるわけですが、その年、あるいは場合によっては、どうしても税金にお金を回せないで滞納してしまったケースというのが結構多く、そして長期滞納者になったというふうに思っているところですが、一番大事なことは新規の滞納者を出さないように、しっかり徴収をしてまいりたいというふうに思っているところですが、

また、子どもたちからの納税に対する援助につきましても納税相談、あるいは徴収に回ったときにその辺まである程度は話をしながらお願いをしているところですが、いずれにしても、なかなか実際に徴収担当課になり、家庭訪問等いたしますと難しい問題を抱えているなどというふうなことは実感として感じるものですが、

それから議会との相談についてのご意見もいただきました。このことにつきましては納税者そのものの個人的な情報もございますので、もう少し内容について検討しながらご相談させていただきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても未収金の対策につきましては課を上げて、そして対策に取り組んでいきたいというふうに思っております。少しでも納めていただくような対策ということで毎年同じ対策ではなく、1歩2歩前を出ながら進んで、足を踏み込んで頑張ってもらいたいというふうに思っております。以上でございます。

#### 委員長（橋場清廣君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

町産材の活用につきましては、例年2、3件はあったわけですが、昨年度につきましては1件のみということで、非常に満足しておるものではございませんが、たしか広報誌にも1度載せたような気がしておりますし、大工さん方にも町産材を使って、こういう事業があるよというようなこと等もお会いすればお話をしておりますし、

せっかく葛巻のカラマツの良さも集成材として活用できるというようなこと等も、非常にこの頃注目を浴びているというようなことで、満足することなく今後もPRをし、町の持っている財産である木を最大限に活かして町の中に住宅を作っていただくように努めてまいりたいと思っております。

委員長（橋場清廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

冬期間の通行止めにつきましては、姉帯委員ご指摘のとおりでございまして、看板等を立てまして交通の安全を図るというような方法で実施しているものでございます。また、除雪をしたからそこを通ってもいい、そういう方法ではなくというふうなお話もあったわけですが、迂回路等々がなければ、やはり町民の生活の利便を図る上でも、やはり除雪をして交通の便を図るということも必要なことではないかというふうに考えております。いずれにしましても冬期間に道路を通れば傷むということもありますし、また斜面の雪の状況等も考えながら、第一に町民の安全を優先しパトロールしながら今後も進めてまいりたいと考えております。

委員長（橋場清廣君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

先ほどの滞納の部分ですけども、悪く捉えたかもしれませんが、名前とか何を公表しろというのではなく、ただ滞納をどのようにしたら皆さんで収納できるかということの相談をしてはどうですかと、このようなわけでございます。

それとあと一つ、今建設水道課の方から話がありましたけども、私はそうではなく、今までどおり通行止めをするのかしないのか。やってくれと言ったらどこでもやってくれるのか。その辺を聞いておきたいと思っています。

委員長（橋場清廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村上久男君）

十分に検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（橋場清廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）



通行止めにつきましてはその年々の雪の量等もあるわけですが、通常の場合は、例年どおり指定されている道路につきましては通行止めをする考えでございます。

また、頼まれた場合はどうするかということでございますけれども、そのような場合も、やはり道路の状況等を判断しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（橋場清廣君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

建設水道課の方からお話がありましたけれども、私は山間部で大変だから、ずっと何十年と道路ができる当時から、その部分については通行止めということで町民にも理解していただいているのではないかと思いますけども、ただ例年は何か所か町民に言われたからということで除雪をしたような感じを受けておりますけども、やはりそういうことを、その通りに民家があったりするのであれば、それはやらなければならないと思いますけども、やはり何十億とかけた道路が、やはり皆さんが通っている立派な道路があると、ただ近いから山道路を除雪してくれないかと、その管理については、やはり建設水道課も管理できないと思います。例えば夜に通って除雪がしっかりになっていないためにはまったとなれば、その責任も建設水道課では負わなければならないということもありますし、やはりいろいろな事故が関連してくると思います。その辺を徹底するのであれば徹底して、あとは除雪したのであれば本当に歩けるようにするとか、そういうふうなことだと思いますけども、どうでしょうか。

委員長（橋場清廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

民家があれば当然のことです。また、委員ご指摘のとおり頼まれたから除雪をして、そしてさらに夜間等の事故等が考えられるような場合はどうなのかということでございますけれども、そういうふうな夜間とか休日等、総合的に安全であるというようなことが予想されるのであればよろしいかと思いますけども、そういうふうな安全が確保されない道路については頼まれても、やはり除雪するのはいかなものかなというふうに考えております。

委員長（橋場清廣君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

やはり除雪をして通行止めというように道路の看板に書いておりますけども、昨年度やはり私が困ったということは、除雪をしたから入って行っただけでも大変な目に

あったという話も聞いております。ですので、期間までしっかり歩けない場合、または除雪を完全にやれなかった場合は、やはりそこを、それは違反ですけども、通行止めの看板は付いて、ちゃんとなっていますけども、ただそれを、あえてどかして入っていく人もあるようですので、その辺も含めながら安全のためにやった方がいいのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（橋場清廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

ただいま姉帯委員からご指摘がありましたように、そのような方向で進めてまいりたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私の方から歳出の方に入らせていただきたいと思います。69 ページですが、情報化基盤整備推進事業ということで、19 年度、小屋瀬元木地区というふうな事業を実施いたしておりますが、大多分が携帯電話をもう使えるような世帯が多い中でも、先ほど答弁の中にもございましたけれども、不感ということで荒谷、それから尻喰の方については不感地帯になっていますというふうな答弁もありましたけれども、この元木地区、小屋瀬地区で不感地帯はあとどれぐらい、今回の整備によっても不感地帯が残っているのか。そしてまた、この不感地帯の解消策をどのように考えておられるのかお尋ねをいたしたいと思います。

それから次に79 ページ、ここでは賦課徴収費のところでは流用の関係でございまして、あえてここの額が一番多いために、ここのところで質問させていただきたいのでございまして、この流用額が多額になるような部分、これについては、やはりどうですかね。このまま何の理由もなく、このように流用されるというふうな、多額になってきますと私はやはり問題があるであろうと、こういったように金額が多くなれば、やはり正規な補正措置を講ずべき問題ではないのかなと思います。そうでなければ当初予算での積算根拠が曖昧だったのかと言われても致し方ないような感じがいたします。このほかにも流用されている科目が数件見受けられますけども、少額の部分についてはやむを得ないにしても、こういったような中身については、ここの部分での流用の理由、あるいは時期、こういったような分についてはどうだったでしょうか。こちらの方をお聞かせいただきたいと思います。まず、この2点の方から。

委員長（橋場清廣君）

総務企画課長。

## 総務企画課長（野頭諭君）

携帯電話の関係の不感地区の世帯の状況というご質問でございますけども、尻喰、昼沢、荒谷の地区については29世帯、それから上外川は13世帯、繫が9世帯、安孫、毛頭沢が15世帯ということで、合わせて66世帯となっております。ただ改善検討地区に指定されてございますので、今後要望活動等行っていきたいというふうに思います。

## 委員長（橋場清廣君）

副町長。

## 副町長（触沢義美君）

不感地域の今後の対策ということも含めてでございましたので、うちの方からも答弁させていただきますが、今実際に冬部地区、あるいは星野地区、それから江川馬淵地区等において整備をしております、その中でも全体的に1基の中でカバーをしきれない部分がありまして、それらについても先般東北通信局の方と連絡を取りながら、あるいはNTTドコモの方をお願いをしながら進めておるところでございますが、その増幅器といたしますか、中継的に取り次いでいただきまして、そして不感地域解消をさらに拡大していくといたしますか、今そういう対策を含めてとっていただいております、先ほどお話ししましたように97パーセントほどに今度は解消がされる見込みだということを課長の方から申し上げたわけですが、そういう形の中に今進めておるところでございますし、先般6月でございますが、NTTドコモの本社の方にも町長、議長さん等も含めて、いろいろ他の要望もありましたが、そこにも顔を出していただきました。その際にも全体的な不感地域の状況等を説明しながらお願いをしたところでございますが、先般NTTドコモの基盤整備のところの課長が直接まいりまして、葛巻の現状をさらに調査をしていただいております。先ほど言いました繫地区、あるいは小屋瀬地区、それから吉ヶ沢地区というようなところ等についても、さらにこの間もお願いしたところでございますが、それらについてもぜひ早めに解消していただきたいというようなことで、これについても一部具体的になってきておりました、そういう増幅器を整備いたしまして、今不感地域となっている部分も拡大した解消策といたしますか、そういう形の中に今お願いしておりますし、そういう動きがさらに今、動きといたしますか、そういう事前調査をしていただきながら、その対策に向けての要望をお願いし、また現地に来ていただいて、そういう調査をしていただいておりますので、ぜひとも早めにそういう対策を講じていけるように一層要望してまいりたいと、このように思っているところでございます。

## 委員長（橋場清廣君）

住民会計課長。

## 住民会計課長（村上久男君）

町民税の課税経費につきまして、旅費から流用、役務費から流用、流用先が委託料ということで、これは予算に不足が生じて流用したものと思いますが、流用制限内とは思いますが、本来当初予算、あるいは補正予算でしっかり予算をとって予算執行すべきものというふうに思います。今後このようなことがないようにしたいと思います。

流用時期につきましては確認をいたしましてから、また答弁させていただきたいと思っています。

#### 委員長（橋場清廣君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

まず不感地帯の関係ですが、不感地帯がないように今その対策を検討中というふうなことでございますが、このように不感地帯66世帯、荒谷地区でも今回整備になったとはいえ29世帯があるというふうなお話でございましたので、こういったような部分については、やはり情報格差のないような形での、やはり整備が必要であろうと考えます。こういったような部分については引き続き全町不感地帯がなくなるような、そういったような施策をぜひ実現させていただきたいというふうに私は思っておりますので、このような形での運動を一層盛り上げていただきたいということでございます。

あと流用の関係でございしますが、やはりこういったような部分については何か内部基準みたいなものを作って、ただ単に流用すれば全部済むというふうなことではなく、いわゆるこういったような流用をする基準、あるいは予備費を充用する場合も同じですけども、こういったような部分をやはり明記した上で、統一したような考え方でやっていただかなければ、また同じようなことが起きますよというご指摘をしておきたいと思っています。

予備費の中でも予備費が充用されているわけでございますが、これは災害対策費の設計業務というようなことで、これは多分緊急を要したのではないかと、いわゆる災害対応というようなことで、こういったような部分については予備費の充用とか、こういったような部分は私は構わない、認められるのではないかと思うのですが、一般的なものについては事務手続きがただ単に遅れたから、こういったような流用ということは、やはり事務の怠慢と言わざるを得ないのではないのかなと、このように思っております。

また、予算措置ができなくて、災害なんかの場合、特にすぐやらなければならない災害、すぐ復旧しなければならないということもあるわけでございますが、この間も補正の際に葛巻小学校のガス管問題についても質問させていただきましたけれども、あれも早急にやらなければならないものではなかったのかなと、あとで私も聞いておりますけれども、そのようなことのないように、その時々にはやはり子どもたちの安全のためとか、災害とか、そういった部分については、すぐに予算的な措置もなされるべきであろうと私は思っておりますので、そういったようなことも今後の改善にさせていただきたいと、そのように思っております。

## 委員長（橋場清廣君）

柴田委員にお願いします。まだ質問があるようですが、ここで昼食のため1時10分まで休憩いたします。

（休憩時刻 | 2時03分）

（再開時刻 | 3時10分）

## 委員長（橋場清廣君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

柴田委員。

## 柴田勇雄委員

先ほどの継続というふうなことで、流用、予備費の充用の考え方、簡単にこれらを動かす執行権限は町長にあるわけですが、ただ、そうかといって予算額も変更になるというふうなことですよね。ですから、こういったようなことについては十分しっかりした内部の対応策が私は必要ではないかと思っております。この点についてももう一度、どのような職員の指導体制をとるのかお伺いをいたしたいと思っております。

次に97ページの介護保険事業についてお伺いをいたしたいと思えます。ご承知のとおり介護保険制度が改正になりまして、要介護区分も変更になっております。それで新たに要支援が要支援1と2に区分されました。また、要介護度も1から5というふうな制度改正になったことによって、当町の部分について給付費にどのような影響、変化があったのか。去年1年間やってみただけでございますので、制度改正によって給付費が減ったのか、増えたのか、その辺の実績をお知らせいただければよろしいです。

それからまた、同じく97ページ、地域包括支援センターについても、平成18年4月から2年間実績があるわけですが、こちらの方の看板も掲げているようでございますが、役割、機能、どのような形で果たしたのか。それからまた、包括支援というふうなことでございますから、こちらの方が主役になるかとは思っておりますが、その在宅介護の支援センターもあるわけですが、こちらの方はどのような形で連携を取っておられるのか。要するに私が言いたいのは、地域包括支援センターができてよかったという評価があればいいのですけれども、どのような捉え方をしているのか、その辺を説明いただきたいと思えます。

それから99ページの低所得者の利用者負担対策でございますが、決算額を見ますと1,911,000円になっております。説明書の80ページをご覧になっていただければ記載になっておりますけれども、利用人数があまり変わらないのに、この軽減額が激減になっていると、昨年度は3,378,000円ほどから1,911,000円、このような低所得者だけに、こういったように大きな変化がどのような形で起きたのかなど、そのように思っておりますので、この内容についてお伺いしたいと思っております。

それから、もう1点は103ページの子供の遊び場の関係でございますが、現在町の子供の遊び場というものの実態はどのようなになっているのか。私から見れば、大分老朽化

して危険箇所もあるのではないかなど見受けられますが、その安全対策等についてはどのようなになっているのでしょうか。お伺いします。

委員長（橋場清廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村上久男君）

先ほど答弁を保留している件がございましたので、予算流用の時期についてご答弁させていただきます。報償費からの予算51,000円の予算流用につきましては3月18日でございますし、旅費から44,000円の予算流用につきましては1月21日、それから役務費からの210,000円の予算流用につきましては3月31日となっているものでございます。

委員長（橋場清廣君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

先ほどの予算の流用と、そしてまた予備費の充用の件についてお答え申し上げます。予算の流用、または予備費の充用につきましては、先ほど委員さんからお話ありましたように、町長の権限として定めているわけでございますが、そういうのが実質的には予算の補正ということにもなるものでございますので、ごく限られた分野、軽微な事項、あるいは突発的な事項ということに限り行うものと認識しておりますし、また、これにつきましては町の財務規則によりまして歳出の流用、あるいは流用の制限、あるいは予備費の充用ということで規定をしておるわけでございますが、これを適正に順守するといえますか、そういう形の中に予備費の充用、あるいは予算の流用については適正に進めて参る考えでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（山形米蔵君）

介護保険等につきまして4点ほどの質問をいただいております。1点目の介護認定の制度が変わったことに対する影響は、給付費でどのように出ているかということのお尋ねだと思いますけども、ご存じのとおり平成12年に制度ができて今年で8年になります。当時は要支援と介護度1から5までの6段階だったわけですが、平成18年4月から介護度1が支援2と介護1に分割されました。また、要支援が要支援1と要支援2に分かれたというところでございます。

これに伴うところの認定者の変化でございますが、説明書にも書いてございますとおり、平成18年で要支援の合計が255人、それが平成19年度で162人、それから要介護

が合わせまして平成18年441人から408人、それで合計が平成18年700人から、平成19年572人と、128人ほど合計で減少しております。

平成18年が突出しているわけですが、これにつきましては平成18年、この制度が変わりましたときに、それまで介護認定の有効期間が1年だった人につきましては、半年ということで期間を短縮したということになっております。また、逆に1年の有効期間の人を2年に延ばしたという方もございまして、このために平成18年度においては、このように要支援、あるいは要介護の認定件数について、平成18年度と19年度に変化があったというものでございます。

認定件数の変更に伴う給付の変化でございますが、これも説明資料の方に掲載してございますが、平成18年で、介護サービスの現物給付でございますが、居宅介護につきましては平成18年、19年とも156,000,000円から153,000,000円台でございます。それから予防給付でございますが、こちらの方が要支援の方について給付されるものでございまして、平成18年は年度途中ということもございまして27,000,000円でしたが、制度がかたまりました平成19年度におきましては47,700,000円というふうに大幅に伸びております。一方で施設介護サービスの方は1千万円ほど、平成18年度に比べて減少しているというふうなことで、現物給付におけるところの給付費については平成18年度、平成19年度比較いたしまして、共に631,000,000円という給付費でございまして、大きな変化とはなっていない状況でございます。

それから2点目の介護支援センターの役割と、その効果といいますか、成果はどのようになっているかというご質問だと思いますけれども、この包括支援センターにつきましても、平成18年度の介護保険法の改正に伴いまして、新たにできたものでございます。ご案内のとおり制度ができて6年、7年経過いたしまして、高齢が進み、あるいは介護認定の件数が進んでまいりまして、介護給付費が伸びているというようなことから、まずはこの介護保険制度の趣旨である、住み慣れた地域で元気で暮らそうという趣旨に基づいて要支援、要介護になる前に、その予防対策を講じようということから、この包括支援センターができたものでございまして、葛巻町におきましても平成18年4月から設立しております。

人的体制につきましては、これも基準がございまして、保健師、それから社会福祉士、それと介護支援専門員ですか、この3人が常置するというふうなことになってございますが、高齢人口が3,000人未満の地域につきましては、このうちの1人が欠けてもよいというようなことでございますが、ケアマネージャーにつきましては置かなければならないことになっておりますので、今現在葛巻町におきましては、ソーシャルワーカー、社会福祉士につきましては、今のところはまだ置いていない状況でございます。

それで要支援の方についての仕事が多くなっておりますが、その内容につきましては相談業務、あるいは要支援の人のケアプラン、これらが主な業務の内容となっております。

町の包括支援センターの相談件数、実績につきましても、説明資料の方に載せてございますけれども、町の包括支援センターで取り扱いました実人員は235人、延べにいたしますと736人、一方委託しております誠心会、敬仁会の方におけるところの取扱件数は

延べで5,256件というふうなことでございます。

その内容は介護保険に関するものが一番多く1,800件、それから高齢者の福祉サービスに関する相談が約1,200件というふうなことでございまして、これらについて見ますと、包括支援センターとして町の高齢者福祉、あるいは介護保険制度に対して全般的な相談、あるいは支援事業を行っているというふうなことでございますし、具体的な取り組みといたしまして、委託しております敬仁会、誠心会、あるいはJAさん、そういうような方々との、ケアマネさんの定例会を毎月1回もっておりますし、医師等を含めましたケアマネ会議、こういうものも毎月開いているというふうなことで、個々の利用者の方々の動向、あるいは支援の仕方等について情報交換をしているというふうなことで、きめ細かな情報交換はとられているというように伺っておりますし、先ほどの給付から見ましても、給付費はさほど伸びていないというふうなことから、今のところは一定の成果がなっているものと評価しております。

それから3点目の低所得者の関係でございしますが、低所得の利用者の負担対策費でございしますが、説明資料にあります18年との比較による金額の大きな差はなぜかということだと思っておりますけども、利用人員は1名減でございしますが、金額におきましては1,460,000円ほど減っております。この利用者負担助成事業というのは、国の補助も4分の3受けておりますけれども、事業を行っております社会福祉法人等が、利用した方が住民税非課税世帯というふうな方であれば、その利用者の負担について2分の1から4分の1軽減できるというものでございまして、その軽減した分について町が国の補助を受けて、これを助成しているというものでございます。

その金額の差でございしますが、新しく利用する方、1か月でも1人として数えますが、期間が短い人については利用負担額が少ない、そして従来から入所していた人については金額の大きい方が多いわけですけども、この方が退所等することによって金額が大幅に減る。あるいは新規に利用する方が基準に該当しない方もありますので、そういう関係で利用人員の割には金額の大きな減額が生じたというふうに理解しております。

それから子供の遊び場の関係でございします。現在町内に子供の遊び場というものが16か所ございまして、社会福祉協議会の方で管理いたしております。それで設置された年度ですが、古いものと昭和47年度、新しく昭和63年度ということで、もう38年から20年経年しているということで、器具等も大分老朽化いたしておりますし、また遊具等で事故が起きたというのも度々全国で報道されるというふうなことから、社会福祉協議会といたしましても年に1度設置している地区を巡回して点検をしております。それで老朽化したり、あるいはペンキがはがれたりというものについては、大体年次計画を立てまして、平成10年から年度当たり4か所ないし、19年度におきましては9か所行っておりますが、このようにして子どもさんたちの安全を確保しているというふうなことでございます。

なお、遊具の種類につきましては、共通するものとしてすべり台、ぶらんこ、シーソー、鉄棒等となっております。ボランティアさんにペンキ等を塗ってもらうこともございますが、昨年度は謝金として出ております関係で、奉仕活動をしていただいたということで溶接をしていただいたり、ペンキを塗り直したりというふうなことで



謝金、あるいは原材料、燃料費というようなこと等を支払っております。町の補助金が主なものですが、社協の方でも持ち出し、負担しているということでございます。

#### 委員長（橋場清廣君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

介護保険の内容については、およそ理解いたしました。私はやはり介護保険で一番重要なのは介護給付にならないための対策が非常に大事だと、それで特に包括支援センターなどはこれらの方を重点に、要支援者を重点的にというふうな話も今ありました。こういったような予防対策をとにかく重要視しながら、介護の方も極力抑えるということが極めて大事、そのことがまた給付費を抑える原点になろうかと思っております。このようにせっかく作った支援センターでございますから、そういったような予防給付を重点的に、そしてまた住民のサービス、やはり非常に困った方だけが相談業務とかそういうものにおいでになるというふうに私は受け止めております。こういったような住民サービスを低下させないような施策を積極的に進めたいということでございます。

それから子供の遊び場でございますが、年に1度と言っておりますけども、非常に年数が、20年から38年も経過しているというふうなことでございますし、また、子どもの減少もございます。使われていないところも多分あるような感じがします。こういったようなところを年1度と言わず、安全対策でございますので、この子供の遊び場についても十分意を配しながら今後の運営をしていただければよろしいのではないかなど、このように思っております。まず私の質問は、ここでは一旦は終了します。

#### 委員長（橋場清廣君）

ほかに。鈴木委員。

#### 鈴木満委員

ページ数にしまして143ページでございます。施設管理費ということで平成19年度の施設管理費等の予算は18年度よりも減額予算でありましたけども、サブセンターの利用件数が減った施設が多いようでございますが、予算の減額により利用率が減ったということも考えられますけども、それぞれ運営に支障がなかったのかどうかお伺いしたいと思います。

それからもう1点ですけども、145ページの道の駅くずまき高原の管理業務についてお伺いいたします。19年度は来訪者が、資料等を見ますと125,000人の来訪者があったということでございますが、レストラン、産直コーナー等は大変な賑わいでありましたけれども、片やラベンダーパーク、花壇などというのは、なかなか来訪者の方が足を運びにくいといえますか、もっと有効活用していただくような、足を運んでもらえるような対策というか、検討をしていただけないかということをお伺いしたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

サブセンターの利用状況についてのお尋ねでございます。たしかに指定管理料等の減額等も、ご協力をいただきながら管理をお願いしているところではありますが、そのことが直接的に利用状況の変化につながったものだというふうには思っておりません。周りにたくさんの施設ができてきていること等、あるいは町外での活動、その時、その年の活動の状況によるものかなと思っておりますので、管理料に伴う減とは考えておりません。

委員長（橋場清廣君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

向こうの道の駅の施設等につきましては、お陰様で皆様から愛用されて活用させていただいております。ありがとうございます。あとは、こちらの広場っていいですか、あそこは過去には食事をしたり、または馬淵川河川から出た貴重な植物をやったり、またボランティアさんといいますか、酪農家の方々等に花壇の整備をしていただいたりというようなことで、ひとつの景観を保つために、こちら側をやっておるわけですが、今後まあそこはひとつの景観を保つために、葛巻の景観を大事にするためにも、そのような活用をさせていただきたいと思っております。それで管理をやりながら、ラベンダーなり何なりをやりながら、ひとつの町の環境対策としても活用させていただきたいと思っております。

委員長（橋場清廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

今後もぜひサブセンターの支援をよろしくお願ひしたいと思いますし、道の駅のラベンダーパーク、花壇の方には酪農家の奥さん方であります夢ミルクの会の方々も一生懸命毎年花を植えて、車で通りすがりで見るよりは、やはりそばで見て皆さんに喜んでもらえるような、そういう対策もよろしくお願ひします。

委員長（橋場清廣君）

ほかに。小谷地委員。

小谷地喜代治委員

先ほどの柴田委員の質問に関連しますけども、携帯電話の不感地域の部分ですが、20年度に冬部地区に開設予定ということですが、現在といたしますか、冬部地区が開設したら岩上、あるいは前里地区も解消になるのか伺います。

委員長（橋場清廣君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

冬部地区が整備になった暁にはどの程度解消されるかというふうなご質問でございますけども、現在旧冬部小学校、中学校の敷地内に、20年度内に鉄塔を整備する予定で進められているものでございます。従いまして、これによりまして冬部地区、あるいは市部内地区については、おおむねエリアカバーできるものというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（橋場清廣君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

冬部地区、市部内地区ということですが、現在小田からの鉄塔ですと馬淵、あるいは前里の一部しか通じないわけです。それで冬部地区にしても、私から考えますと、あそこも容易な部分ではないと思いますし、岩上地区、あるいは前里地区が不感地域に残る可能性があるというようなことから質問をしているわけですが、冬部地区が開設され、前里部分も解消されればいいわけですが、もし不感地域ということで残った部分については、そういった部分の考慮も必要ではないかということです。

委員長（橋場清廣君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

携帯電話の不感地域の解消策でございますが、今冬部地区の部分につきましては課長の方から申しあげましたように整備を進めておりまして、向こうの方の地域の分については中継をしたり、つないだりいたしまして、全域を解消したいということで、いろいろ向こうの方をお願いしておるところでございます。小田地区から中継しながら、馬淵地区のところも今一部解消になっておりますし、それから前里の一部も今おっしゃるとおりの状況にありますが、この辺の不感地域の状況をしっかり調査しまして、再度NTTの方に要望してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（橋場清廣君）

ほかに。柴田委員。

## 柴田勇雄委員

ページ数は121ページでございますが、通院バスの関係でございます。説明書では74ページ、浦子内線でございますが20年1月7日から運行をして、火曜日12回、延べ人数が1人となっておりますが、ここを運行して本当にたった1人なのかという疑問をもっております。もう少し利用者が多くなかったのかというふうに思っておりますが、この数値は何の数値でございますでしょうか。

それから次に133ページ、先ほど小谷地委員の方からも質問がありました。農地災害復旧対策事業費6,900,000円載っております。先ほどの答えでは26件全部この事業については完了というふうなお話は承ってございましたけども、ここに載っている、これは町の単独事業ですね。それで町単独事業で実施をして、しかも町単ということで農地については補助がないということで、町単でやった経緯があるわけです。したがって、こういったような重要な部分、私は説明書を見ても見付けられませんでした。私の見落としでしょうか。こういったような部分については、せっかく良い事業をやっているながら説明書には載っていない。私が見付けられないのか。そういったような部分については、やはり多額の町費を投入しているわけでございますから、こういったような説明書には掲載すべきものではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

それから151ページ、森林整備地域活動支援交付金、これについても前からこのように予算と決算で出てきております。この事業については平成14年度から18年度まで5年間、これは第1期といいますか、前期といいたいでしょうか、こういったような支援交付金が交付されております。次の分については19年度から23年度までの5か年、こういったような交付金がなされるというふうに私は認識しておりますけども、例えばこういったような部分で、大分林家の方々については、森林の荒廃などの予防対策については非常によろしいかと思っておりますし、また地域活動という支援金でございます。こういったような部分では地域活動そのものの、どのような内容の地域活動が多く、そしてまた交付金が多くなっているのか、そのメニューについてお知らせをいただきたいと、このように思っております。これも23年度まででございますので、こういったような森林の多い当町にとっては、こういったような部分については、おおいに役立つものと思っております。こういったような地域活動の支援交付金についてはどのような形で林家の方に交付、そしてまた効果が伝わっているのか、その内容についてお知らせをいただきたいと思っております。

## 委員長（橋場清廣君）

健康福祉課長。

## 健康福祉課長（山形米蔵君）

1点目の通院バスの運行状況で、浦子内線の利用者が延べ人数1ということについてのお尋ねでございますが、ここの資料の下段、欄外にも書いてございますが、浦子内線は平成20年1月初旬から運行を始めておりました、3月までの間に延べ12回の運行を

して、利用された方が1名ということでございますが、これは葛巻病院の受付を通じて把握した数字でございます、近場ということもございまして、こういう数字かと思っておりますが、いずれ、その前に前年の11月から新たに田代と、それから四日市間も運行しております。これにつきましては、その前に運行いたしました通院バスを終えてから、また再運行して夕方送迎するというようなシステムで行っているものでございまして、いずれ地元の要望もございましたが、きめ細かい通院体制を敷いたというところでございますし、もう少し様子を見ながら、この通院バスの運行につきましては時間、あるいは実績等を見ながら見直しするところ、あるいは継続するところ、そういうのを検討してまいりたいと思っております。

#### 委員長（橋場清廣君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

18年災の農地災害復旧につきましては、被害農家の非常に強い要望のあった事項でございまして、たしかに重要な施策でございまして、それによりまして非常に農地が保全され、今の耕作に支障のないような重要な施策であったのかなと思っております。そこら辺を実績に記載していなかったというのは、たしかに重要施策でありながらという観点からいけば大変失礼いたしました。重要施策につきましては、施策の実績に今後盛り込んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから森林整備の交付金の関係でございすけれども、これは森林のいろいろな施業計画とか、そういうものを森林組合が取りまとめておりまして、その中の内容でございすけれども、森林施業を進めるために欠かせない活動というのがございまして、その地域の明確化、作業道、歩道の整備というようなことを必要条件にして交付金を林家に支援している状況でございす。

その中で協定数といたしまして、団地数で87件、協定締結者が528人、面積で5,076ヘクタールというふうな、非常に広大な面積を計画的に、そのような土地の明確化なりをして森林の整備を、森林が荒れないように維持保全して活動するというようなことになっている内容でございす。

#### 委員長（橋場清廣君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

通院バスの関係ですが、延べ人数で1人というふうな感じになりますと実績から何から、町長がすごくこういったような四日市から田代地区ですか、重点ということでやっておりますので、人数の把握についてもう少しよく検討された方がよろしいのではないかなど、次からの集計、統計について、もっと吟味していただきたいと、このように思

っております。

それから農地災害については、やはり載っていないようですので、こういったような部分に、せっかく7,000,000円近い独自の、しかも目玉としてやった事業については、こちらの方の説明書には落とさない、そのような工夫、そしてまた事務体制を敷いていただきたいなど、このように思っております。

それから森林整備の地域活動、これからもずっと続くようでございますので、5年間続くというふうなことでございますから、せっかくこういったような交付金を頂戴するわけでございますから、町の総合的な森林整備につながるような工夫を、もっと配慮しながら、これを進展させていただきたいということで、次に進めさせていただきたいと思っております。

次に155ページでございますが、観光客の入り込み状況というふうなことで、ちょっとお尋ねをいたします。説明書の63ページを見てみますと494,624人というような観光客の入り込みと、非常に年々観光客が入ってきているなどという状況がこの説明書からは伺われ、対前年度比でも3.4パーセントの増、これを1日平均にしてみますと1,355人の方が来ている計算になりますし、月平均にしますと41,219人の方が入り込みになっているわけでございますが、私どもが町内に住んでおりますと、こんなに来ているのかなという実感が全くないわけでございます。この500,000人近い観光客の入り込み状況、どのようなカウントの仕方をして、このような実績になるのかなど、この点についてお尋ねをいたしたいと思っております。実際に来ているのであれば、それに超したことはないわけではございますけれども、どのようなカウントの取り方で500,000人近い観光客の入り込み状況なのかなというところでございます。

次に教育費全般についてお尋ねをいたしたいと思っております。学校経営という観点からお尋ねをいたしたいと思っております。県内のある学校では、学校が荒れて授業が成り立たないという報道がなされていることはご承知のことと思っております。当町でもかつてはこのような実態があったわけでございますが、現在も教育委員会だけでは、なかなか対応しきれないという、苦慮している新聞報道等がございますが、町内の学校経営の状況は、どのような学校経営の状況になっているのかお尋ねをいたしたいと思っております。

それからもう1点は、小学校、中学校を通じまして、教育用のパソコンでございます。説明書の110ページに普及状況についても書いてありまして、その整備進捗率74.6パーセントとなっております。これについても現在のパソコンの普及状況から見て、当然このような形になっていくものと思っておりますが、この教育用パソコンについても、設置の目標値などをお定めになっているようでございますが、現在74.6パーセント、そうしますと100パーセントの目標、あと僅かなわけでございますが、20年度で全部100パーセントに設置目標値が到達するのかどうか。それからまた、このパソコンについての教員の配置状況と、それから教員が十分充足しているのか。その内容について伺いをいたしたいと思っております。

委員長（橋場清廣君）  
総務企画課長。

**総務企画課長（野頭諭君）**

観光客の入り込み数の関係のご質問でございますけども、この数値につきましては、それぞれの町内観光施設等の入り込みをカウントしたものでございます。くずまき高原の交流館プラトー、あるいは森の館ウッディ、それからワイン工場、あるいは産直ハウスほすなある、それからふれあい宿舎グリーンテージ、あるいは森のこだま館、それから環境エネルギー関係の視察来場者等、これらを総合的にカウントしたものの数でございます。

**委員長（橋場清廣君）**

教育長。

**教育長（村木登君）**

柴田委員からの学校経営についてのご質問でございました。現在の荒れた学校の様子に鑑み町内で苦慮するような学校はないか、経営状況はどうかというようなご質問でございました。新聞等で報道される学校は盛岡事務所管内のS中学校なわけでありましてけども、当町にはあのような状態は全くないという状況であります。いじめもほとんどないと、いたずらとか、あるいはちょっとした子ども同士のいさかい等はあるけども、それらをうまく処理するような能力とか、人間関係を作るような指導を大事にしてくれということで、今そのようなことはありません。それから不登校につきましては、中学校の2年生女子ですけども、今のところ1人いるというような状態であります。部活動、学習の状況、あるいは校内の様々な生徒会活動等々、大変良い状態に進んでいるだろうと私は見ておりますし、学力等につきましても、管内でも良いところにあるということで、落ち着いた学校経営の状況でありますということでお答えしたいと思います。

それからパソコンについてですけども、パソコンにつきましては各小学校、中学校の教師たちが、これを使いこなして子どもたちに十分指導できるようにということで、町内でも、教育委員会でも研修会等を開いておりますし、また情報教育関係の研修等に積極的に出るよう指導しているところでありまして、今これについて先生が子どもたちに指導するというところで困っているというようなことは聞いておりません。

それから74.6パーセントの充足状況を、さらに今年度は100パーセントにするのかという質問でございますけども、予算等の絡みもございますし、他市町村も100パーセントにはいっていない状況、できるだけこれに近づけるように今年も何台かを更新していきたいと、そう思っているところであります。今年度中に100パーセントは無理かなと思っているところですけども、できるだけ早い状態で達成できるようにしていきたいと、そう思っているところであります。以上ご理解のほどよろしく申し上げます。

**委員長（橋場清廣君）**

柴田委員。

## 柴田勇雄委員

学校経営のことにつきましては、当町にはそういった問題行動はないという教育長のお話でございます。これについても災害と同じで忘れたころにやって来るというふうなことでございますから、油断をすることなく、当町にこういったような荒れる学校などが今度は絶対にならないような、教育委員会から強い指導とか、学校との連携を取りながら素晴らしい、今のように学力も良い、そういうふうな学校作りにぜひ邁進していただきたいということで、私の質問を終わります。

## 委員長（橋場清廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようでありますので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決します。この採決は起立によって行います。認定第1号、平成19年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定可決されました。

本日の決算審査はこれまでとし、明日17日は午前10時から開会します。本会議場にご参集くださるよう、口頭をもって通知します。

本日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

（閉会時刻 13時57分）